

第7回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和2年7月20日(月)
開会13時30分 閉会15時22分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 松田 欣也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 委員 | 服部 俊也 |
| 教育次長 | 池永 亘 |
| 教育次長 | 高見 英樹 |
| 教育政策課 | 課長 大西 治郎 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 土井 隆史 |
| 財務課 | 課長 中山 均 |
| 教職員課 | 課長 平田 善久 |
| 高校教育課 | 課長 中村 正芳 |
| 義務教育課 | 課長 川上 慎治 |
| 生徒指導推進室 | 室長 高山 公彦 |
| 特別支援教育課 | 課長 中村 誉 |
| 生涯学習課 | 課長 栗原 宏之 |
- 4 傍聴の状況 1名
- 5 附議事項
(1) 岡山県いじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会委員の任命について
(2) 岡山県立図書館協議会委員の任命について
- 6 協議事項
(1) 令和3年度使用教科用図書の採択について
- 7 報告事項
(1) 令和2年度7月補正予算額について
(2) 令和3年度岡山県公立学校長(任期付職員)選考試験の実施について
(3) 令和元年度文部科学省「英語教育実施状況調査」の結果について

8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）（２）は、人事に関する案件であることから、協議事項（１）は、教育行政の公正を確保する必要があることから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（１）（２）及び協議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

報告事項（１）令和２年度７月補正予算額について

- ・財務課長から資料により一括説明

(委員全員)

了 承

報告事項（２）令和３年度岡山県公立学校長（任期付職員）選考試験の実施について

- ・教職員課長から資料により一括説明

(委員)

これまでの任用は、高等学校５名、小学校１名とのことだが、そのうち女性は何名か。また、選考試験の志願者数はどうなっているのか。

(教職員課長)

これまでの任用者は全て男性である。また、志願者数については、前回実施時が、男性８名、女性１名、前々回実施時は、男性５名、女性１名であった。

(委員)

今回任用する学校長は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、どの学校種に配置する予定なのか。

(教職員課長)

過去の状況から、高等学校への配置となる可能性が高いと思うが、任用する方の適性やこれまでの実績等を踏まえ、小・中学校等にも配置する可能性がある。

(委員)

今までの民間人校長の任用により、どういった成果を上げているのか。

(教職員課長)

大きな点としては、民間企業等で培った発想やマネジメント手法等を学校現場に取り入れ、学校組織の活性化につながっているところである。例えば、キャリア教育を推進するにあたり、民間企業の発想を取り入れた校内体制づくりや現実の仕事を意識した教育課程の編成を行った者、また、人材育成に関して、OJTの手法を積極的に取り入れ、校内研修体制の見直しを図った者などがある。

(教育長)

これまでは、民間企業のマネジメント等を学校現場に取り入れることを期待してきたが、今回の任用については、加えて特に中山間地域において課題になっている高校の魅力づくりの観点から、地域とのつながりや連携・協力を推進できる方を求めており、そういったノウハウをお持ちの方に受験いただけるよう、報道機関等を通じてしっかり周知してまいりたい。

(委員)

本日の資料では、地域の学校の魅力づくりに資する人材を求めていることが伝わりにくいのではないかと。また、地域との連携についても、都市部と中山間地域では状況も異なるため、県教委が求める人材のイメージを志願者へしっかり伝わるよう工夫して欲しい。

(教職員課長)

実際の配置校は、本人から聴取等を行った上で、決定することになるが、県教委の求める人材について、志願者へ伝わるようどういった工夫ができるか検討してまいりたい。

(委員全員)

了 承

報告事項（3）令和元年度文部科学省「英語教育実施状況調査」の結果について

・高校教育課長・義務教育課長から資料により一括説明

(委員)

英検等を受検する教員への検定料補助はどうなっているのか。

(義務教育課長)

中学校の英語担当教員については、県教委が主催する研修受講後にTOEIC I Pテストを受験する際の検定料を全額補助している。

(高校教育課長)

高等学校の英語担当教員は、受検支援金として英検1級及び準1級等の検定料全額を補助していたが、昨年度末をもって補助を終了した。

(教育長)

高等学校について、検定料補助は終了したが、各教員の意識が高く、英検準1級以上等を取得している教員の割合は目標を上回っている。ただし、目標を達成して終わりではないので、引き続き、教員への情報提供を行ってまいりたい。

(委員)

授業における英語担当教員の英語使用状況について、発話の半分以上を英語で行っている教員の割合を調査しているが、この数値には目標を定めないのか。

(義務教育課長)

目標数値として示してはいないが、中学校においては、100%を目指している。

(高校教育課長)

高等学校についても、中学校と同様に100%を目指している。

(委員)

中学校3年生の英検3級以上相当と思われる生徒の割合について、目標には達していないが、向上しており全国平均に近づいている。今後、目標達成に向けて、中学校3年生は、英検3級等の外部試験を必ず受験する等の取組を行っても良いのではないかと。受験する・しないを生徒任せにしている家庭もあるが、外部試験を受験することで、生徒自身の意識が変わることが多いと思う。また、英語での発話についても、受験を機に取り組むといった話も聞く。受験料が生じることなので、簡単ではないと思うが、ぜひ取り組んで欲しい。

(義務教育課長)

受験料負担について、県教委ではこれまで3年間、モデル事業として外部試験の支援を行ってきた。その成果もあり、市町村において補助内容の違いはあるが、行政の支援が進んできている状況である。昨年度以前から支援を行っている市町村においては、合格率が向上する等、一定の成果が現れており、継続して受験することで生徒の意識も変化してきていると考えている。また、本調査では、外部試験を受けていない生徒についても、同等の英語力があると教員が判断した場合、計上することができるが、その判断基準が明確ではないため、教員が判断に苦慮していたが、研究が進み、以前に比べて基準が明確になりつつある。

今後、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末の整備が進むことで、ICTを活用した英語教育の充実等も期待できるため、引き続き、生徒の英語力を高めるため、様々な取組を行ってまいりたい。

(委員)

授業における英語担当教員の英語使用状況について、発話の半分以上を英語で行っている教員の割合は数値としてあるが、逆に生徒の割合は集計されていないのか。教員も大事だが、生徒が授業において英語を発話することも英語力の向上に必要であると思う。

(義務教育課長)

本日の資料には記載されていないが、生徒の授業中における言語活動時間の割合が調査項目にあり、教員と同様に授業中の発話の半分以上を英語で行っている生徒の割合が集計されている。本県の調査結果は約7割であり、教員と同様に全国平均より少し低い状況になっている。ご指摘のとおり、生徒が英語を発話することは、大事であるため、教員の英語使用状況と合わせて、取り組んでまいりたい。

(委員)

英語を学習するにあたり、学校の中で使うだけでは、児童生徒の意欲は向上しないと思う。海外との交流を行うなど、実際に英語を使用してコミュニケーションを図ることで、必要性や英語ってこんなに楽しいのかと気が付くのではないかと。教育ICT環境が、今後整備されていくなかで、そういった交流が現在より活発に行えるような仕組みを作るなど、英語教育の充実に向けた取組を行って欲しい。

(義務教育課長)

ご意見のとおり、何のために英語を学ぶのか理解するためにも、アウトプットの

場を設けることは、大切であると考えている。玉野市では、小学校において海外の方と英語を使用して、オンラインで交流する授業を実施しており、児童生徒のアウトプットの場を設けている。また、他の市町村においても、留学生との交流等、英語を実際に活用した取組を進めており、こういった取組がさらに充実するよう支援してまいりたい。

(高校教育課長)

高等学校では、留学や海外姉妹校との交流を推進してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際に行き来をしての交流が実施できない状況になっている。現在は、コーディネーターにも協力いただきながら、オンラインでの交流を図っている。このような状況下であるからこそ、世界共通の課題である新型コロナウイルス感染症への状況や対応について、情報交換を行うなど、アウトプットの場を設けている。

(委員全員)

了 承

協議事項（１）令和３年度使用教科用図書の採択について

- ・ 県立中学校・県立中等教育学校前期課程分の教科用図書の採択について、義務教育課長から資料により一括説明

(委員)

教科書の頁数が以前に比べて多くなっている気がするが、学ぶ内容等が増えてきているのか。

(義務教育課長)

新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」を進めるにあたって、様々な情報を収集・整理し自身の考えをまとめる必要があり、グラフや数値等の資料が必要となっており、頁数がおのずと増えてきている。

(委員)

各選定委員会の議事録について、以前に比べて教科書の研究内容がこと細かに記載されており、各教科書の特色が分かりやすくなっているが、できればこの教科書を使って、各学校がどのような授業を展開したいのかというところまで記載すると、より良い議論に繋がっていくと思う。

(義務教育課長)

この資料には記載されていないが、選定委員会における議論の中で、各教科書の特色に応じた授業展開等についても議論がなされており、その結果が今回の採択希望案になっている。

(委員全員)

了 承

- ・ 県立高等学校の教科用図書の採択について、高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

各教科の発行点数における選定点数の割合について、教科毎に差が生じているが、何か理由はあるのか。

(高校教育課長)

各学校が、自校の学習内容に基づいて選定した採択希望を取りまとめた結果であ

るため、明確な理由はないが、教科によっては、「図表等の資料が工夫されており、より発展的な思考につながりやすい」、「課題研究や探究学習のきっかけになりやすい」等の理由により、特定の教科書が複数の学校から選定されている。

(委員)

選定委員会への保護者等の参画状況について、全ての学校で保護者が参画しているが、人数はどうなっているのか。様々な立場の意見を取り入れること考えると、1名ではなく、2、3名が望ましいと思うが。

(高校教育課長)

保護者の人数については、各学校で様々である。いただいた意見は、今後の参考とさせていただきます。

(委員全員)

了 承

- ・ 県立特別支援学校の教科用図書の採択について、特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会